

議案第 3 号 平成 31 年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算に反対の立場で討論をおこないます。

新年度には、いよいよ日量 240 t の処理能力がある新可燃物処理施設の建設工事が始まるということで、それに要する費用が計上されています。これまでも指摘してきたことですが、そもそも日量 240 t の処理能力が本当に適切なのかという問題です。残念ながら、人口推計は減少傾向です。この先、圏域の目標人口を維持したとしても、一般廃棄物処理基本計画の基準となっている平成 25 年度実績の一日一人当たりのごみ排出量の数字をあてはめてみても、稼働予定期間中には事業者と契約した標準ごみ量 58,577 トンの増減想定内であるマイナス 10%以上にごみ量が減る計算となります。ましてや、ごみの減量化に取り組めば、さらに下回ります。施設規模はまだ小さくできたと思いますし、日量 240 t 規模の妥当性には疑問があります。

現状から考えると、ごみ処理施設は必要だと思います。でも、住民は費用に無関心ではありません。整備及び運営にどれだけの費用がかかり、住民負担がどうなるのかという点で言えば、情報提供及び説明責任がきちんと果たされてきたとは言えません。また、20 年間という運営管理業務委託の長期契約が本当に住民のためになるのか、行政としての関与が著しく低下することが危惧されるという不安も消えてはいません。

引き続き、疑問をただし、チェックをしていくということを述べて、反対討論と致します。